

## 平成29年9月 守口市教育委員会定例会の概要

○ 日 時 平成29年9月25日(月) 午前10時00分～午前11時07分

○ 場 所 守口市役所 6階 教育委員会会議室

○ 出席者

教 育 長 首 藤 修 一

教育委員

教育長職務代理者 渡 邊 一 郎

委 員 江 端 源 治

委 員 駒 田 真 由 美

委 員 堀 俊 一

事 務 局

教育次長兼管理部長 小濱 利彦 指導部長 水田 広茂

総務課長 宮木 勝博 学校管理課長 林 慶

学校教育課長 森田 大輔 保健給食課長 西尾 浩樹

教育センター長 吉川 弘美 コミュニティ推進課長 加藤 久隆

生涯学習課長 後藤 勝義 生涯学習課参事 宮垣 義隆

スポーツ・青少年課長 阪本 和也 ほか担当職員

○ 審議内容

### 議案第28号 平成29年度教育委員会表彰について

#### 【説明要旨】

○事務局 それでは、議案第28号「平成29年度教育委員会表彰について」を説明させていただきます。お手元に別途、教育委員会表彰候補者名簿及び参考資料といたしまして守口市教育委員会表彰規程及び細部基準表をお配りしておりますので御参照いただきますようよろしくお願いいたします。

教育委員会表彰は守口市教育委員会表彰規程により、教育委員会事務局及び学校並びに教育関係の職員、市立学校の児童・生徒、その他市内の学校及び教育委員会の関係団体に所属する方々を対象に多年にわたる功績に対し、また、競技等で優秀な成績をおさめられた方々を表彰するものでございます。

議案に入ります前に表彰の細部基準の改正につきまして、説明させていただきます。

別途、新旧対照表を配付しておりますので御参照いただきますようお願いいたします。

細部基準の改正理由でございますが、幼稚園が認定こども園に移行したことに伴いまして、細部基準の改正を行いました。改正内容でございますが、細部基準第3条第6号の表中Bランクの園医、薬剤師、歯科医の部分とCランクの私立幼稚園園長の部分でそれぞれ幼稚園の文言の後ろに認定こども園を追加いたします。あわせて文言の整理を行います。

それでは表彰者名簿につきまして説明申し上げます。9月12日に教育委員会事務局の関係部・課長が出席し、教育委員会表彰選考会にて選考したものでございます。候補者名簿1ページ、2ページが一般功労者の10名。3ページから5ページまでが競技関係等で12名2団体。6ページ、7ページが学校関係者の永年勤続者の8名で、合計30名2団体の候補者及び団体となっております。以下敬称を省略して進めさせていただきます。

まず、一般功労者関係でございます。保健給食課からは学校医として内田(うちだ)隆久(たかひさ)、大月(おおつき)卓哉(たくや)の2名で、表彰規程第3条第3号で細部基準のBランクの10年以上の役職にあった者に該当いたします。生涯学習課からは、守口市文化協会会長として今西(いまにし)多(た)津(つ)雄(お)1名で、表彰規程第3条第3号で細部基準のAランクの5年以上の役職にあった者に該当いたします。守口市スポーツ少年団野球部会指導者の中山(なかやま)浩二(こうじ)から2ページの守口市スポーツ少年団剣道部会指導者の小林(こばやし)洋美(ひろみ)までの7名が、表彰規程第3条第3号で細部基準のBランクの10年以上の役職にあった者に該当いたします。

続きまして、競技関係でございます。学校教育課からは市立大久保中学校3年の浦上(うらかみ)天良(そら)、七牟禮(ななむれ)友希(ゆき)が第57回全国中学校水泳競技大会に出場。同じく市立大久保中学校3年 岡本(おかもと)紗希(さき)は第13回都道府県対抗全日本中学女子ソフトボール大会優勝。市立庭窪中学校3年 谷邊(たにべ)萌衣(もえ)は第21回全日本中学生・高校生管打楽器ソロコンテストに出場。同じく市立庭窪中学校3年 春名(はるな)鞠(まり)慧(え)は第68回全日本中学校英語弁論大会中央大会に出場。市立樟風中学校の準硬式野球部は、第70回大阪中学校総合体育大会で優勝。以上、表彰規程第2条第3号に該当いたします。スポーツ・青少年課から市立第一中学校3年 泰地(たいじ)風(ふう)我(が)、市立梶中学校3年 柳田(やなぎだ)一瑛(いっさ)、家村(いえむら)壮(そう)麻(ま)の3名は第22回全国ジュニア・ラグビーフットボール大会出場。守口市スポーツ少年団梶FCは第36回近畿ブロックスポーツ少年団サッカー交流大会準優勝。市立第一中学校2年 竹田(たけだ)佳希(よしき)は第55回大阪府スポーツ少年大会バドミントン競技の部で少年男子の部で優勝。同じく市立第一中学校2年 米田(よね

だ)さらにも第55回大阪府スポーツ少年大会バドミントン競技の部少年女子の部で優勝。以上表彰規程第2条第3号に該当いたします。山梨学院大学1回生 梅北(うめきた)眞(ま)衣(い)は平成29年度全日本ジュニア柔道体重別選手権大会優勝。大阪商業大学3回生 前田(まえだ)稔輝(じんき)は第32回全日本学生拳法個人選手権大会優勝。以上表彰規程第3条第2号に該当します。

最後に、永年勤続でございます。学校教育課から市立よつば小学校校長山本(やまもと)容子(ようこ)から学校教育課指導主事 中村(なかむら)文俊(ふみとし)の8名は表彰規程第1条第3号に該当いたします。

以上、簡単な説明でございますが、御審議の上、御決定いただきますよう、よろしくお願いいたします。

なお、教育委員会表彰式は11月1日(水)午後2時より、本庁舎1階会議室で開式の予定でございますのでよろしくお願いいたします。

○原案通り可決。

○ 審議内容

**議案第29号 平成29年度全国学力・学習状況調査の調査結果の取り扱いについて**

**【説明要旨】**

○事務局 議案第29号、平成29年度全国学力・学習状況調査の調査結果の取り扱いについて説明をさせていただきます。

今年度の全国学力・学習状況調査につきましては、4月18日に全校参加により実施され、その結果が8月18日に本市へ、また、21日には文部科学省より各校へ送付されました。調査結果の取り扱いにつきましては、市町村教育委員会において、それぞれの判断で実施要領に定める配慮事項に基づき、公立学校全体の結果に加え、個々の学校名を明らかにした調査結果の公表を行うことは可能であること。また、市町村教育委員会において、個々の学校名を明らかにした結果の公表を行う場合は、当該学校と公表内容、方法等について事前に十分相談すること。平均正答率等の数値を一覧にしての公表や各学校の順位付けは行わないことなどの配慮事項が示されております。実施要領及び本市の状況を踏まえ、今年度の調査結果の取り扱いについて、事務局としての案をまとめましたので説明をさせていただきます。

教育委員会といたしましては、これまでと同様に本市立学校全体の調査結果を分析、公

表したいと考えております。

それでは、守口市の結果概要を説明させていただきますので、別紙資料をご覧くださいますようお願いいたします。

1枚目は本市の結果概要をまとめております。左上段は調査概要、右上段は守口市の結果概要について示しております。左中段は平成25年度から平成29年度の各教科領域における平均正答率を示しております。なお、平成29年度については大阪府、全国の結果も記載しております。左下段のグラフは、全国を1,000としたときの本市の平均正答率を5年間の経年比較で示したものでございます。

教科に関する調査については、小学校及び義務教育学校前期課程において、近年やや低下傾向が続いておりましたが、算数B区分を除く国語、算数に関する調査で向上が見られました。

中学校及び義務教育学校後期課程は、長期的には向上傾向が続いている中、国語で一定の向上が見られ大阪府平均と並びましたが、数学は向上が見られませんでした。

次に右下には各教科領域における平均正答数を示しております。参考に大阪府、全国の結果も記載し、下のグラフは全国と本市の正答数の差を示しております。

2枚目は児童・生徒質問紙調査の学校での様子に関する結果の概要です。左上は結果概要を示しております。右上に示しておりますが、学校の規則を守っていると肯定的に回答する子どもの割合は約9割と高い状況を維持しております。また、中段からは授業改善に関する意識についての調査結果を掲載しております。本市では現在、主体的、対話的で深い学びの実現に向けた授業づくり、並びに「分かる」「できる」授業を目指して、授業改善に取り組んでいるところですが、例えば、「授業のはじめに目標が示されていたと思う」や、「授業の最後に学習内容を振り返る活動をよく行っていた」と回答した子どもの割合が増加するなど、授業改善が進んできている状況が伺えます。また、国語や算数、数学が「好き」、授業が「よく分かる」と回答した子どもの割合は増加しており、全国より上回る回答もございました。授業改善については今後も子どもの実態に沿って、より一層進めていくことが重要だと考えられます。右下、ICT機器の活用については、全国の割合に対する本市の状況を示しておりますが、本市では全国と比較してもICT機器が積極的に活用されており、各教科においてICT機器を使用した授業や、子ども同士の学び合い学習の設定をよく行っていることが伺えます。

3枚目でございます。こちらは児童・生徒質問紙調査の家庭での様子に関する意識を表したグラフでございます。29年度の本市、大阪府及び全国と、28年度の本市の回答状況をグラフに示しております。

まず、朝食について、「毎日朝食を食べる」と回答している子どもの割合は、中学校等で増加をしております。家庭学習において、授業以外での勉強時間については、家庭での学習を「全くしない」と回答している子どもの割合は、小学校等では減少しておりますが、全国と比較すると依然として高い状況です。家での宿題への取り組み状況でございますが、宿題を「している」と回答した子どもの割合は増加をしております。特に小学校等では9割と、高い割合を維持しております。右上、授業の復習を家で「全くしていない」と回答している子どもの割合は、中学校等で増加しております。

また、読書週間については読書が「好き」と回答した子どもの割合は、昨年度とあまり変化はありませんでした。また、読書を「全くしていない」と回答している子どもの割合は依然として高い状況でございます。

本市立学校全体の調査結果の概要については以上でございます。

なお、今年度は守口市学力向上プラン改定の年となっております。つきましては全国学力・学習状況調査の調査結果を踏まえ、成果と課題を検証し、具体的な改善点を今後の教育委員会で案をお示しし、御審議いただく予定となっております。

次に各学校の調査結果の取り扱いについてでございます。

恐れ入りますが再度議案書3ページを御参照ください。

まず、基本的な考え方といたしましては、児童・生徒の学力・学習状況については、これまでに一定の成果が見られ、今後も学校での授業改善を進め一層の改善を図るべきものであります。

児童・生徒の学力向上を図るため、各学校における調査結果の分析においては、平均正答率などの数値に基づく分析を充実させ、課題及び目標を明確にした上で、学校・家庭・地域がそれらを共有し、家庭での学習習慣並びに生活習慣の改善に向けた啓発など、学校・家庭・地域が連携して具体的な取り組みを進める必要があるとしております。この考え方に基づき公表内容及び方法等につきましては、次のとおり教育委員会から各校へ指示したいと考えております。

まず、公表時期については、各校で分析を行う期間を確保し10月中にと考えておりま

す。

次に、公表内容については①調査結果、②調査により測定できるのは学力の特定の一部分であること。学校における教育活動の一側面であること。③教科に関する調査の平均正答率。④質問紙調査において課題が見られる回答状況。⑤分析結果。⑥分析結果を踏まえた今後の改善方策を示すこと。ただし、平均正答率については個人の結果が特定されるおそれがあるため、対象児童・生徒が10人以下の場合は示さないと考えております。平均正答率を示さない場合の10人以下については、平成24年度の、大阪府の学力調査の調査結果の個人表に、学校の平均正答率が示された際の配慮基準に準じております。

最後に公表方法については、各校の学校だより等の文書の配布を考えております。

調査結果の取り扱いについての案は以上でございます。

なお、案については校長会でも示させていただいておりますが、これまでに特段混乱等が生じていない状況から、校長会からの意見はございませんでした。

まことに簡単な説明ではございますが、御審議の上、御決定賜りますよう、お願いいたします。

#### 【審議状況】

○委員 各学校において、調査結果を公表するというところでございますが、その中の内容の⑥番が一番大切ではないかと思えます。分析結果を踏まえた今後の改善方策ですね。これを各学校においてどのようにやっておられるのか、毎回お聞きしていますが、今年もお聞きしたいと思います。

○事務局 各学校におきましては、学校だより等に数値、平均正答率等を示してございまして、ここで低い数値や課題があるとなつたところに関しましてどういった授業をしていくのか、また、家庭において、こういったことを取り組んでくださいというようなことを記載しております。

○委員 どなたが分析をされて改善方策を立てられたのか。

○事務局 基本的には学校全体で取り組むということで、学校長のもと、学力担当の教員を中心とし学校全体の教員で取り組んでおります。

○委員 それぞれの学校単独でされているのか、それとも守口市の教育委員会、行政機関の方のサジェスションですか、そういうものを踏まえながら守口全体としての統一の見解みたいなものもされているのか、確認したいんですけど。

○事務局 市教育委員会としても市全体の分析をさせていただきます。具体的には設問別、課題別等課題の分析を行いまして、10月の校長会にて説明をさせていただくところでございます。また、あわせまして学力向上担当者会を10月に開催いたしまして、そこでも市の分析を御提示させていただくところでございます。各学校におかれましては、市全体の分析も踏まえまして、各学校の状況に応じて課題を分析していただいて、文章等による公表を進めていただくという予定でございます。

○委員 宿題の全国との比較でまだまだ子どもの意識が、というようなデータが出ていますが、例えば授業改善と先ほどおっしゃいましたが、授業と連動した宿題というか、そういう宿題が次の授業に係わってくるんだという意識があれば、例えば帰ってから次の授業の準備をしようかという意識も高まってくるんじゃないかなと思うんです。その場合には、各学校の実情にあわせてということであれば、Aという学校はそれがかなり浸透しているが、Bという学校はそこまでまだ子どもの意識ができていない。そうしたら守口市としては、この全国また大阪府との差から見て、この辺をもう少し授業改善の視点に持って行こうという話になった場合に、守口市として全体的にこれを上げていく。授業改善を守口市全体で取り組んでいくという、そういう意識の何ていいますか向上というか、そういうところまで踏み込んだような論議というのはあるのでしょうか。

○事務局 市といたしましても、例えば家庭学習の件についても大きな課題であるというふうに考えているところでございます。市教育委員会としましてもその点につきましては向上を目指して取り組んでいくのはもちろんですが、校長会等でも各学校にはその辺の分析をお示ししているところで、授業改善にも当然生かしていくべきことであるというふうに考えております。

○事務局 少し補足させていただきますけれども、今ありましたように家庭学習の課題については以前より本市の課題ということで、どうやって取り組んでいくのかということにつきましては今説明がありましたように校長会等で、例えば質問にもありましたように、Aという学校ではこういう取り組みをやっている。そういうことも踏まえて紹介し、こういう形でうまくいっているが、他校でもこういう取り組みをやっていただきたい等の話も踏まえながら、各学校への浸透を図っていき、なおかつ昨年度からは市全体の分析と併せて、各学校の分析もやっておりますので、それを直接指導主事が学校を訪問して、市としての課題がこれですと、なおかつあなたのところの学校としてはこういう傾向が見られますよ

という助言もしながら、学校全体でどうやって取り組んでいくのかというところへの助言というのも昨年度からは始めているところでございます。

○委員 基本的に守口市の子ども達で全く勉強しないで、家に帰っても全くしないという子どもが非常に多いということは、以前から言われてきてる。その中で、学習や勉強から逃げている子どもをどうするのが大きな課題だということで、この2学期から土曜日に授業をすると。家で全く勉強もしていなくて塾にも行っていない子については、この2学期から今2校ほど研究として塾を入れて土曜日学習をやっているところですが、これを来年度からどうするのかということも含めて考えていきたい。

今、土曜日学習の2校についてどれくらいの子がいて、どういう状況かちょっと説明していただけますか。

○事務局 9月から始めさせていただいて、関心をいただいている土曜日学習でございます。現状、庭窪小学校と藤田小学校で実施をしているところでございますが、人数のほうでございますが庭窪小学校のほうは今のところ16名でございます。藤田小学校におきましても現在10名程度ということで、引き続き参加者を募っているところでございます。また、指導者の方についても3人に1人ついていただいているということで、個別の指導をしていただいておりますので大変好評であるというふうに聞いております。

○委員 全国の学力また学習状況調査というのを指標にして検証されているというのはよくわかるのですが、全国レベルというものの水準にどうやって高めていくのか、また、それ以上にどうやって力をつけていくのか、徐々に良くなってきたといっても全国レベルを指標にするとまだ少しありますよね。どの辺で満足されるのか、また、これは許されないのかですね。もうちょっとというところの全体的な正答率を全国と比較している指標はよくわかるのですが、例えば30%正答率が全国レベル未満のグループはどうなのかとか、もっと上の方でいったら例えば80%以上はどうなのかとか。どのレベルの子どもの全国との比較というのがもう少しわかるといいが。例えば、A問題とかB問題とか評価されていますが、本当にどこが弱いのかというのがわかってくると思います。全体的で捉えるのも大事なんですけども、もう少しグループを小さくし捉えて分析するというのも多分されてると思いますが、そういうふうな非常に授業の改善に影響が大きいものなので、その辺お聞きできたらなと思います。

○事務局 昨年度も低位層、高位層というふうに分けまして、そこの分析を行っており、



本年度も分析をする予定でございます。

○委員　　今回の調査結果についての分析ということは、今後も伝えていくということだと思いますので、その際に出てきた資料の中で特に気になるのが、中学校の例えば、家では「全く学習をしていない」、「復習をしていない」という率が上がっているということと、ところが気になるところでもあり、それを改善すべきでいろいろと施策等を考えているというのがあるわけですから、これが改善されるということが望みなんだけど、今回の調査に関していえば改善されているというより、むしろ悪くなっている部分が目立つというのが気になります。そういう意味でそこを分析していくときに、この調査だけではなく、例えば部活動をやるために勉強のほうに手が回らないとかですね、ほかの要素というのがやはりあり得ると思うんですね。全国の調査とは違いますが、そういうこともあわせてクロス統計のような形でですね、部活動に参加している、あるいは練習時間が多いとかいうようなこととの関連性であるとか、これは内部的にいろいろ調査をするという意味で、そういうことも検討すべきではないか。それ以外にも何かこれに関連するのではないかと思えるようなことを独自に調べて、それに対しても考えていかないと、なかなかこの出てきた結果、全国調査だけを見てそれでその対応を考えるとこのものでは、改善されるスピードが上がらないということもあり得るのではないかと思いますので、今後検討されるときにそういうことも併せて分析をしていただければいいのではと思います。なかなかV字回復することは難しんだらうと思いますけれども、やはり地道にこつこつ努力をしていく、続けていくということが大事だというふうに思いますので、施策としてもいろいろ取り組み始めておりますし、それを続ける一方で、さらに何か考えるべきことはないのかということを検討し、お願いしておきたいというふうに思います。

○委員　　例えば、子どもの主体の「わかる」「できる」授業を目指してと、授業改善の意識というもので、よくわかるというノートですが、これはどういうふうに捉まえるのか非常に悩むのですが、「身につけなければならない」と、よく例えば「何ができるようになるのか」という、この「できる」ということと、「わかる」ということは相当違うんですね。ここに書いてある資料の「よくわかる」というのは、こういうことを「身につけさせたい」と、こういうことが「わかる」けども「身につかない」場合と、「わかって身につく」場合と違って来るんですね。この「よくわかる」というのはどういうふうな捉まへの資料なんですかね。

○事務局 質問紙のほうに、国語の授業の内容が「よくわかる」ということで、当然子ども達の捉まえもあると思うんですが、今授業が「よくわかる」という子どももいれば、当然「内容もよくわかる」という子どももいます。「よくわかる」と「できる」とではさまざまな違いはあると思いますが、あくまでも子どもの感じ方として「よくわかる」という捉まえで、解釈したものというふうに認識しております。ただ、当然授業をする教職員の立場としては、堀委員がお示しのとおり、子ども達に「よくわかる」ことで、「できる」ということも身につけていく方向が大事ではないかというふうに考えております。

○委員 今度、新しく学習指導要領が主体的・対話的で深い学びのというのが、おそらく授業の視点になると思いますので、今までどおり小中一貫では基本的な基礎といいですか、これはもう基盤であるから、本当に「わかる」・「できる」という観点でやらなくてはいけないのですが、それ以外のものというのはですね、思考とか対話をするとかですね、より深いというのは一体、深い学びとは何なのかと、授業の中でも目当てが全部変わってきます。その辺で今後授業改善の視点というのが大きく今までと変わってくるんじゃないかなと思うんです。その辺も教えていただければと思うのですが。

○事務局 今までは、どちらかというと講義式が多かったという部分も、子ども達が自分自身でこれを学びたいと思えるように、先生が教えたいことを学びたいことに変えるということで導入の工夫をし、それから子ども達が今知っていることを、ペアなりグループなり学級で交流して、そういう考え方もあるのかということでも深めるというか、視点をたくさん持つことが大事です。ペアをやってその後でもう一度、一人に戻ったときに、今までもやもやしていたことがはっきりしたとか、つながって整理ができたというようなことが、子ども達の一人の学びの中へ出てきたらそれが深い学びではないかということは今、考えている最中でございます。そういう意味で、こういうことを子ども達からアウトプットをされたら、できたことになるんじゃないか、わかることになるんじゃないかということを持った上でめあてを提示して、子ども達の学びになるように授業を組み立てていくというような授業改善をしているところでございます。まだまだ深い学びについて教育委員会としてこれだというものを探しているところではございますが、今考えている深い学びというのは、先ほど申しましたように、はっきりしたかったもの、分かっているようでもやもやしているものがすっきりできたとか、いろんなものが結びついて整理ができたという部分を深い学びとして捉えて、まずそこから今年の授業改善を進めていっているところ

でございます。

○委員　今回のこの結果ですが、児童・生徒にアンケートのような形で尋ねているわけですから、出てきた答えが実態とずれてるといのは当然あるわけですし、堀委員が指摘されたような点も当然ある、子ども達が「よく分かった」と言っても本当に分かっているのかどうかというのが分からないわけで、そこの分析も少し深読みする必要が当然あるのだろうと思いますが、「分かった」と思ってるものができていないということが当然あり得るわけで、そのあたりもどこまで分析できるかというのは、この資料だけではなかなか難しいところはあるわけですが、各学校でやはり子ども達の日頃の授業の中でどれぐらい浸透されている部分があるのかというあたりについては、担当の先生達が御承知なわけですから、そこを含めて研究会あるいは教育センターでそれぞれの取り組みを通じてトータルで、実際のところどうなのかというあたりを並行して考えておくということというのは当然必要であろうと思います。その上で改善するにはどういうやり方が有効なのか、分析の結果よりよいものを探していく、求めていくということが我々には求められていると思います。いずれにしてもアンケートの結果を集約したものですから、それが実態そのものというふうに短絡的に考えるのではなく、ここから見えてくるところは何か、真実はどうかというあたりをきちんと分析するというつもりでやらないことには形だけのものになってしまうのでは意味がないというふうに思いますので、そこらあたりは十分御理解の上で、今後取り組んでいていただければというふうに思います。

○上記質疑の後、原案通り可決。